
プロジェクト	連結納税制度の見直しへの対応
項目	第 71 回税効果会計専門委員会及び第 452 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

本資料の目的

1. 本資料は、第 71 回税効果会計専門委員会（2021 年 2 月 18 日開催）及び第 452 回企業会計基準委員会（2021 年 2 月 25 日開催）の審議で聞かれた主な意見をまとめたものである。

本 文

第 71 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見

2. 実務対応報告の本文に、関連する設例の参照先を記載していただきたい。
3. 設例 2 の 3. の連結財務諸表における回収可能性の判断について、一時差異等加減算前通算前所得と一時差異等加減算前所得の両方を使用しているようだが、どのような使い分けをされているか。
4. 単体納税制度からグループ通算制度への移行、連結納税制度からグループ通算制度への移行、及び、連結納税制度から単体納税制度への移行について、経過措置として取扱いを規定し、質問項目にも含めるのか。
5. 会計処理だけではなく、開示についても、基本的な方針として連結納税制度における実務対応報告第 5 号等の取扱いを踏襲することとしているため、結論の背景やコメントの募集及び公開草案の概要にて、その旨を記載していただきたい。また、実務への影響も鑑みると、注記等における現在検討中の論点は、上記の基本的な方針に基づいて、連結納税制度における取扱いを踏襲した方が良いと考える。
6. 「その影響が大きい場合」や「望ましい」等、近年の会計基準では使用されない表現について、表現の見直しを検討していただきたい。

第 452 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

7. 前回の審議等での意見が反映され、設例等も記載されたことで、非常に分かりやすくなった。
8. 設例 3 における特定繰越欠損金以外の繰越欠損金については、全額が回収されない

数値で設例を作成した方が、より実務に資するのではないか。

9. 設例 3 に記載されている繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断の手順について、その根拠となる税法等も示すようにしていただきたい。
10. 連結財務諸表と個別財務諸表で企業の分類が異なる場合が実務上多いと考えられ、そのような状況を想定した設例を記載していただきたい。

コメントの募集及び公開草案の概要

第 71 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見

11. コメントの募集期間について、3月決算の会社の第1四半期の時にどのような状態になっているのかについてのイメージをしておきたく、どのように考えられているか。
12. 質問 1 については、連結納税制度における取扱いを踏襲している内容ではないため、その点が明らかになるようにしていただきたい。
13. 連結納税制度における取扱いを単純に踏襲している項目は1つの質問にまとめ、簡潔に記載していただきたい。一方で、これまでの審議で論点になった項目については、結論に至るまでの議論の過程をわかりやすく記載していただきたい。

第 452 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

14. 適用時の取扱いについて、グループ通算制度を適用するものとして税効果会計を行うのは、翌事業年度からとするとした議論を、コメントの募集においても記載していただきたい。

コメントの募集及び公開草案の概要の別紙

第 71 回税効果会計専門委員会で聞かれた意見

15. 別紙に含めるべき内容は含まれていると考える。
16. 別紙 2 において、実務対応報告第 5 号及び第 7 号の設例についても、踏襲の有無を記載しても良いのではないか。また、住民税及び事業税の取扱いについて、基本的に記載していない旨を、別紙 2 の注釈等で記載していただきたい。

第 452 回企業会計基準委員会で聞かれた意見

17. 別紙 1 の図表において示されている連結納税制度とグループ通算制度の異同が、今

回の実務対応方向における取扱いにどう影響しているのかが明確になるようにしていただきたい。

以 上